

通読して、ちょっと物足りない感じがあった。それは、行政の市民とともに考えるというよりも各部の孤高の完結が印象として残ったからではないかと思う。

「市民の行政への距離」では、目を見開かされた。これに対処する行政の手当てや苦しみがあると、市民の参加意識が鮮明になるのではないか。また、住民運動と行政をめぐる具体的な成果と評価が、これからの参加問題を展望する上で、双方に重要なことであろう。

市民は、日常の生活感覚と深く結びつくところで市政をわが身にたてて考える。行政は、具体的な問題で同列同想の中から、市民の自治意識を高め、参加への道を模索することを課せられているのではないだろうか。

区民会議が、市政の中の重要な施策として推進されている。横浜の文化風土の上に、これが自治と参加を目指して、成長することを期待されている。これがためには、行政が泥をもかぶる覚悟をしなければ、行政枠内の遺物になりかねないのではなからうか。

まず、行政の苦しみや痛みを素直に訴え、肌身にふれる話し合いが必要であろう。身近な問題をみんなでも考え、自分たちの意見が具体的に実現し、それが市民生活にフィードバックされる体験は、何物にもかえがたい市民参加への学習ではないだろうかと思う。

これがためには、情報の公開が必要な条件となるのである。情報公開の建前に、各論の合意をえるのはむずかしいと、白書編者は述べておられる。この合意の困難さを、まず市民に知らせる余地すらもないのだろうか。書かれざる1編が、この建前と本音につながることであるならば、私の心には重いものが残るのである。

田代氏のいわれる必勝体形は、行政への痛撃な声である。この白書自身も、この体形にはまり込ん

ではならないと考えている。それには白書が提示した、市民の主体性の基調を行政に位置づけ、一歩ずつ前進への道を歩むことである。既成のいわゆる行政体質の枠内では、その進展は望めないだろうと思う。

私は、時には机から離れて町なかに出て、市民とあいさつを交わし、雑談の中に身をおいて考えてみたいと思う。行政への疎外感の払拭には、心にふれる行動しかない現代の社会なのである。白書が教えてくれるものをわが痛みとして、必勝体形にならずに、新時代の市民参加を考えたい。

〈神奈川県役所市民課社会教育係長 田中昭一〉

## 参加に過大な期待は疑問

ある著名な都市経済学者がこう語った。「インフレと聞くとすべての人が困っているような気がするが、実はそうではない。ごく一部の層がインフレによって大きな利潤を得、大多数の人々が大きな打撃をうける。それだからこそインフレは悪なのだ。」

インフレの打撃は、多くの人々のなかでも、特に社会的に弱い層の人々において大きい。本書の価値は、都市に住む人々の社会層が住居形態に現出するのを明らかにしたこと〈P125-127〉、そして、人々の生活の悩みから「市民」の多層性を浮きぼりにし、行政及び政治過程への参加度を、その層との関連で把握しようとしていることにある。「少数の人たちを除けば、生活上の不安や悩みを切実にもっている層ほど市役所に接触することは少なく、行政にも政治にも沈黙を守っているとみることができる〈P113〉」。本書を読んで、「市民参加」について考えた。

納税者である市民はすべて、政治に参加し行政サービスを享受する権利を持つ。しかし、行政から

利益を得るための影響力は人々の間で様ではないし、影響力を潜在的に持つこととそれを実際に行使することは別のことである。都市に住む人々の平均的な気持ちは、「…私のような一市民がものをいっみて、しょせん効果などないのではないか。私たちの役割は、結局は4年に1度の選挙で投票するだけのようにも思われます」〈P4〉という一文が伝えている。「市民参加」が、「市民」の多層性と層による関心・要求の違いと、彼らの間の行政への潜在的影響力の差に目をおかずに、行政者によって語られるとすれば、「4年に1度の選挙」などの既存の参加形態と変わるところはない。「市民討議」に参加した人々の社会的性格は、極めて特徴的である。年齢では40歳から60歳代が70%、昭和40年以前からの市内居住者が8割〈P173〉、既存組織の代表者が70%以上〈横浜市市民局相談部編、「新たな市民自治にむかって—その1」1974年編、P21及びP33〉。選挙行動に見る「投票する人々」の社会的性格と同傾向であり〈P146〉、さらに極端である。このような数字で参加者層の分布を見る限り、「市民討議」の革新性は乏しいといわなければならない。

昭和60年を目指す横浜市の新総合計画案を、策定過程で市民どおしが話し合うという構想はずばらしい。しかし、「市民討議」の理念が——「市民討議」の性格は、異なった社会層の人々が異なった日常的関心・要求を超えて市の将来計画を語りあうことを目指すことにおいて、本質的に理念的である——人々の行動の基礎にある「内的心理的利害状況」〈大塚久雄〉という共鳴盤にふれることができるかどうか。「区民会議」は、区民生活により密着した課題もとりあげるといえるが、新たな層の参加を得ることができるかどうか。

問題をかかえている人々が、市民としての潜在的権利を現実に行使しようとする契機は、行政が具体的に対応することへの期待にある。私は「市民

討議」や「区民会議」の企画意図を評価しつつも、人々の参加という成果には過大な期待をよせない。人々の反応の変化を予測する新たな要素を見出せないのだ。

私は、ここで『調査季報』〈36号、1972年12月〉の2つの個別調査〈「足洗川沿岸の住民」、「白幡西町の住民」〉の伝える住民の要求と役所の対応を思い出す。本書が明らかにしたような異なった社会層の人々が、彼らの異なった日常的関心・要求そのものを、期待をもって役所にもちこめることが、「開かれた自治体」なのではないかと思うのである。

〈市民局市民部市民課 佐々木寛志…在ニューヨーク留学中〉

#### あとがき

みぞれの降りしきる冷たい日の午後、民生局のある施設のH施設長さんから話をきいたあと、町の案内をお願いして外へ出た。Hさんは、カサをもたない。差しかけても、いいです、と断る。頭から手ぬぐいをかぶった男たちが、行きあうごとにHさんに言葉をかける。Hさんもひとこと、ふたこと、それに答える。そんなHさんは、私との別れぎわに「この町の人にはカサをもちません」といって、また、みぞれの町に消えていった。

本号で阿部先生は「福祉においては、ニードへの同一化の態度が根底にない限り、科学的視角と専門的判断は意味をもたない」といっておられる。

ところで、いま、区役所の若い職員の間には「都市問題をやるために、本庁に転動したい」という希望が多いといわれる。そうした気持ちをささうものが何であるかは別として、いずれにしても「具体的なニードへの同一化」さらには「現場での沈黙」をくぐり抜けることなしには福祉といおうが、都市問題といおうが、生ま身の人間に相対する自治体の問題に有効な言葉も手がかりもありませんであろう。

そういったことを考えながら、「福祉」がはん濫するこの時期に、あえて「福祉」に関する特集を組みました。お多忙中、先生方ならびに福祉問題研究会の人たちには、大変ご協力を頂き、ありがとうございました。〈松本〉